

岡崎市議会追加議案

令和 6 年 3 月 定例会

令和6年3月岡崎市議会定例会追加議案目録

議案番号	件名	ページ
55	岡崎市市税条例の一部改正について	5
56	令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）	7
同意 1	岡崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	11

岡崎市市税条例の一部改正について

岡崎市市税条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和6年3月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

岡崎市市税条例の一部を改正する条例

岡崎市市税条例（昭和25年岡崎市条例第24号）の一部を次のように改正する。
附則第3条の6の次に次の1条を加える。

（令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例）

第3条の6の2 所得割の納税義務者の選択により、法附則第4条の4第4項に規定する特例損失金額（以下この項において「特例損失金額」という。）がある場合には、特例損失金額（同条第4項に規定する災害関連支出がある場合には、第3項に規定する申告書の提出の日の前日までに支出したものに限り。以下この項及び次項において「損失対象金額」という。）について、令和5年において生じた法第314条の2第1項第1号に規定する損失の金額として、この条例の規定を適用することができる。この場合において、第31条の3の規定により控除された金額に係る当該損失対象金額は、その者の令和7年度以後の年度分で当該損失対象金額が生じた年の末日の属する年度の翌年度分の市民税に係るこの条例の規定の適用については、当該損失対象金額が生じた年において生じなかつたものとみなす。

2 前項前段の場合において、第31条の3の規定により控除された金額に係る損失対象金額のうち同項の規定の適用を受けた者と生計を一にする政令第48条の6第1項に規定する親族の有する法附則第4条の4第4項に規定する資産について受けた損失の金額（以下この項において「親族資産損失額」という。）があるときは、当該親族資産損失額は、当該親族の令和7年度以後の年度分で当該親族資産損失額が生じた年の末日の属する年度の翌年度分の市民税に係るこの条例の規定の適用については、当該親族資産損失額が生じた年において生じなかつたものとみなす。

3 第1項の規定は、令和6年度分の第25条第1項又は第3項の規定による申告書（その提出期限後において市民税の納税通知書が送達される時までに提出されたもの及びその時までに提出された第26条第1項に規定する確定申告書を含む。）に第1項の規定の適用を受けようとする旨の記載がある場合（これらの申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認める場合を含む。）に限り、適用する。

附則第3条の7中「附則第4条の4第3項」を「附則第4条の5第3項」に改める。

附則第15条の3第2項中「第26条第1項の」を「第26条第1項に規定する」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（理由）

この条例案を提出したのは、地方税法の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、市税に係る特例措置を講ずる必要があるによる。

令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）

令和5年度岡崎市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,855千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,848,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	繰入金	11,858,660	42,855	11,901,515
	2 基金繰入金	11,623,520	42,855	11,666,375
	歳入合計	149,805,145	42,855	149,848,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6	農林業費	2,453,761	42,855	2,496,616
	1 農業費	1,389,761	42,855	1,432,616
	歳出合計	149,805,145	42,855	149,848,000

令和6年同意第1号

岡崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

岡崎市固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したい。

地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

令和6年3月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

（住 所）

（氏 名）

（生 年 月 日）

岡崎市中町

三 城 繁 伸

昭和37年6月11日

